

〈みずほ〉の公募投資信託（ファンド）の評価の考え方

※以下、当資料では投資信託のことを「ファンド」と表記しています。

〈みずほ〉では、定性、定量の両面からファンドの運用面におけるクオリティを評価しています。
 定性評価では、主に ①運用会社 ②運用チーム ③運用プロセス等の3点から評価を行います。
 定量評価では、過去の運用実績の数値を基にパフォーマンス等を評価しています。

パフォーマンス等の定量評価はファンド評価における重要な要素ですが、優れたパフォーマンスを継続させるためには、運用会社の理念と強固なビジネス基盤、高い運用力を持続させるチーム体制、運用の継続性を担保する運用プロセス等が不可欠であるという考えの下で、〈みずほ〉では定性評価についても力を入れています。

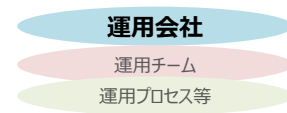
＜ファンド評価における重要なポイント＞



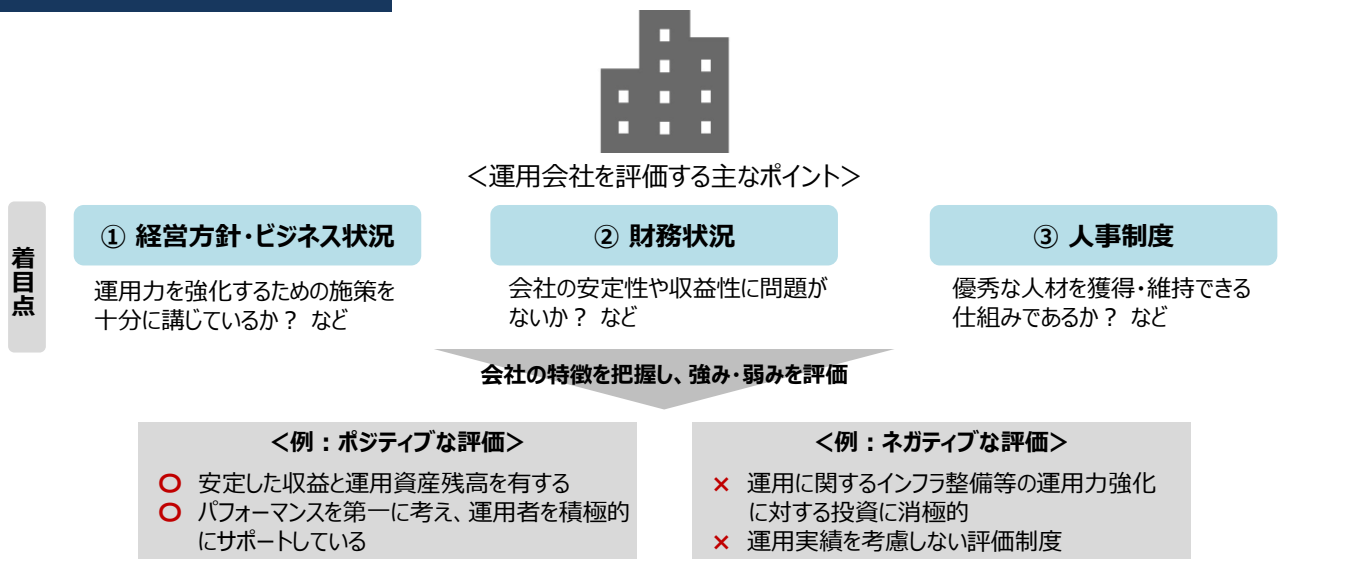
ファンド評価については、取扱ファンドの選定時に実施しているほか、取扱開始後も定期的実施（モニタリング）しています。調査結果を踏まえてパフォーマンス改善に向けた対応策の検討を要請する等、お客さまへ提供する商品の質を保つよう努めています。
 ※ファンドの選定においては、定量評価で絞り込みを行い、運用状況が良好と考えられるものに対し定性評価を行っています。モニタリングにおいては、定量評価で一定の基準に該当したのに対し定性評価を行っています。

定性評価について ①運用会社の評価ポイント

➤ 経営方針やビジネス状況、財務状況、人事制度等を確認することで、パフォーマンスの継続性をサポートできる体制かどうかを評価します。

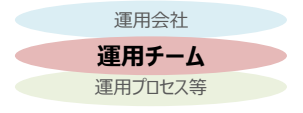


運用会社の特徴をつかむ

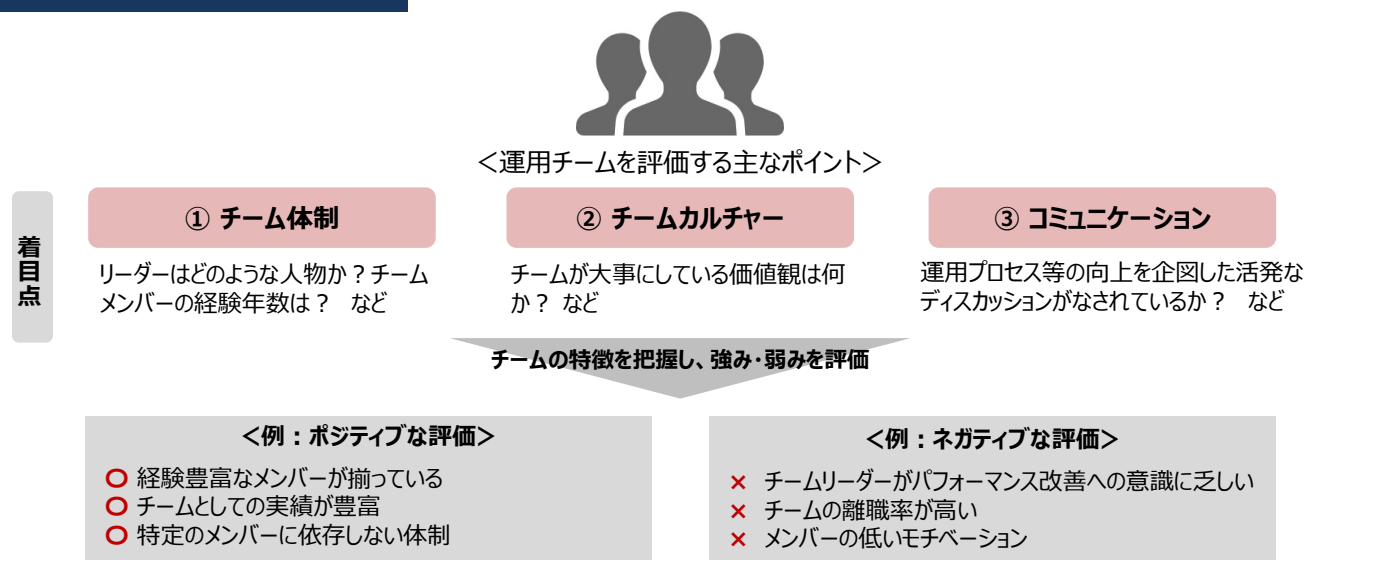


定性評価について ②運用チームの評価ポイント

➤ 良好なパフォーマンスにつながるチーム体制、チームカルチャー、チーム内のコミュニケーションが適切なものになっているかを確認・評価します。

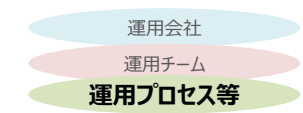


運用チームの特徴をつかむ

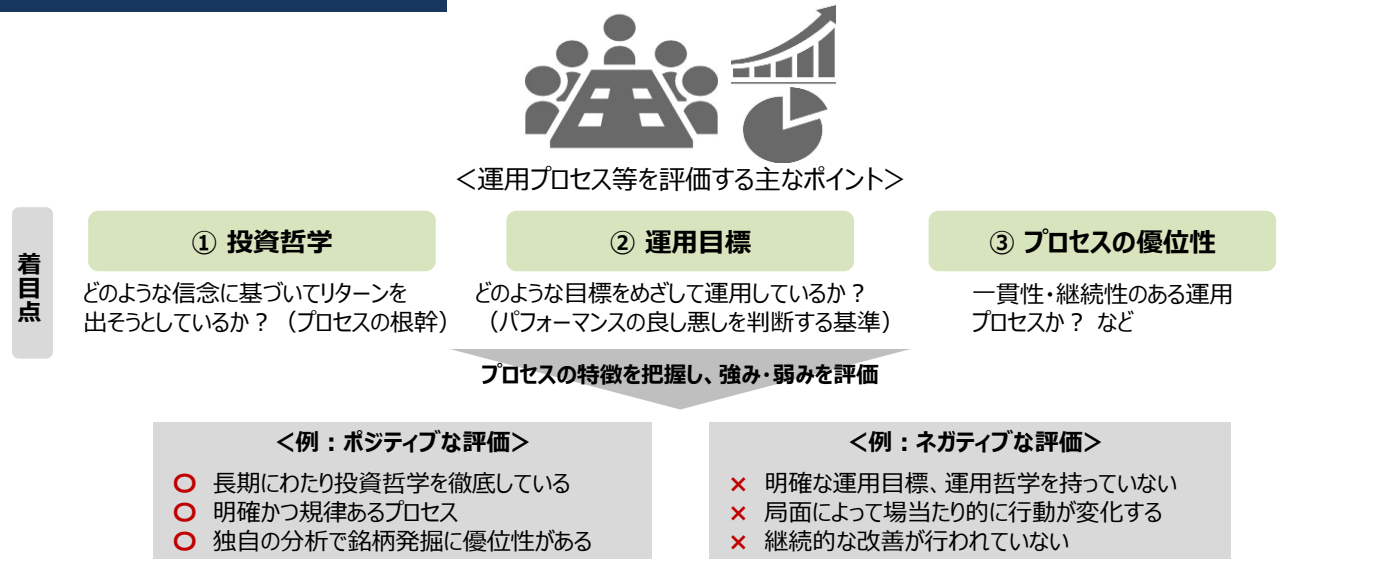


定性評価について ③運用プロセス等の評価ポイント

➤ どのような投資哲学や運用目標のもと運用しているかや、運用プロセスに優位性があるかを確認・評価します。



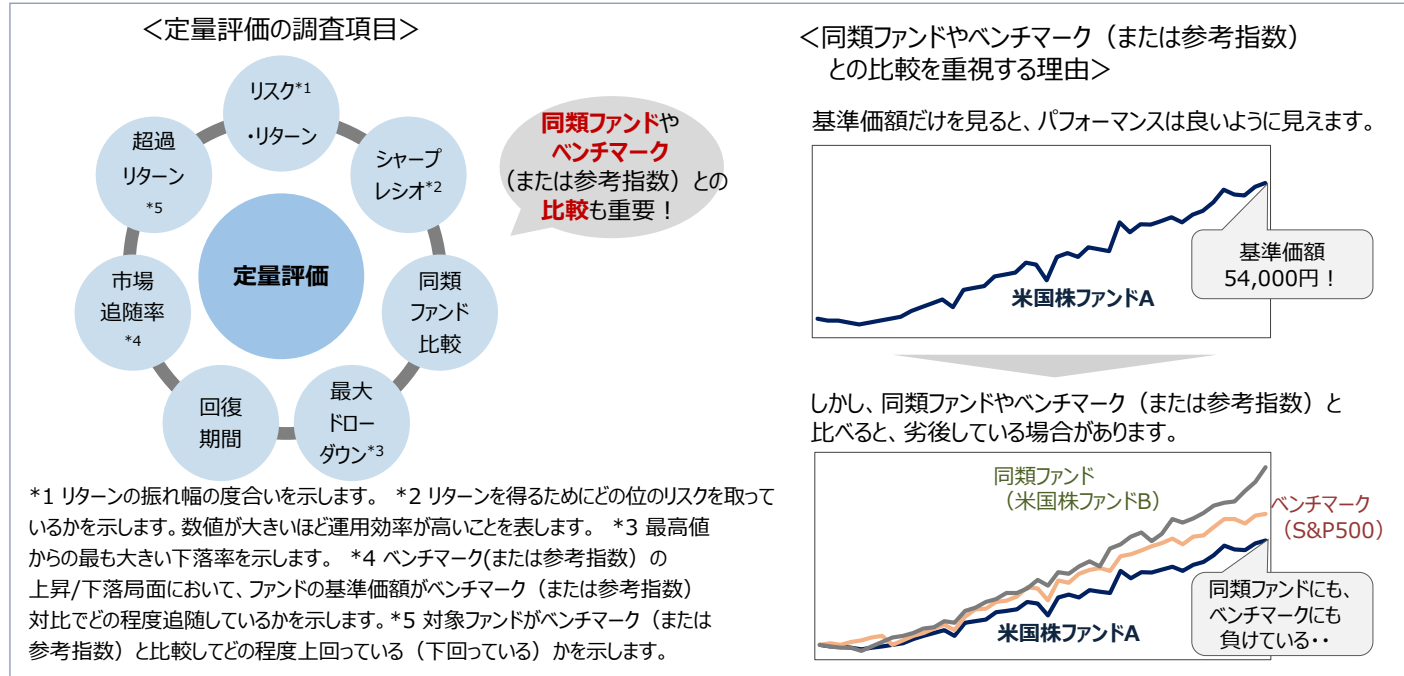
運用プロセス等の特徴をつかむ



※定性評価は、上記の各評価項目を基に、総合的に判断しています。上記の例は一部を抜粋したものであり、そのすべてを説明しているものではありません。
 ※上記は〈みずほ〉のファンド評価の考え方を示したものであり、すべての取扱ファンドに対して上記の評価を行っているものではありません。

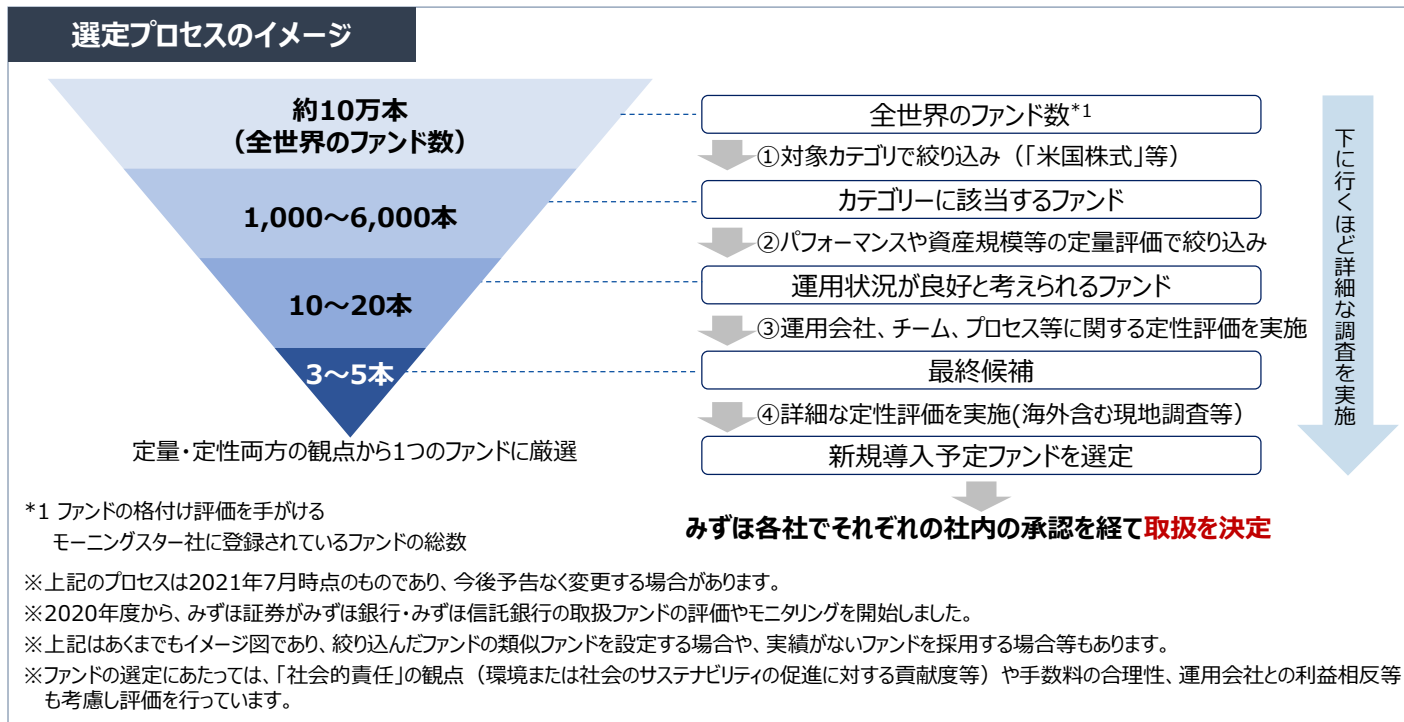
定量評価について

- ▶ 定量評価については、以下の「定量評価の調査項目」に示した項目を主に確認しています。
- ▶ 確認にあたっては、同類ファンドやベンチマーク（または参考指数）対比のパフォーマンスを重視しており、その市場の平均よりも優れた運用か、他のファンドより優位性があるかを評価することができます。



（ご参考）〈みずほ〉のファンド選定

- ▶ 〈みずほ〉では、全世界の約10万本のファンドから、対象カテゴリ内での定量評価（パフォーマンス分析）や定性評価により、お客さまにお勧めできると考えられるファンドを厳選しています。
- ▶ ファンドの新規取扱においては、厳正なプロセスに基づき採用を決定しています。



※上記は〈みずほ〉のファンド評価の考え方を示したものであり、すべての取扱ファンドに対して上記の評価を行っているものではありません。

お問い合わせ先

みずほインフォメーションダイヤル

0120-3242-86 3#

海外からのご利用などフリーダイヤルをご利用いただけない場合 [通話料有料] 042-311-9210 3# 受付時間：平日 9時00分～17時00分 *12月31日～1月3日、祝日・振替休日のご利用いただけません。

商号等：株式会社みずほ銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第6号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

（ご参考）〈みずほ〉のファンドモニタリング

- ▶ 〈みずほ〉では、取扱ファンドが、引き続きお客さまの資産形成に資する商品かどうかを継続的に検証しています。
- ▶ 調査結果を踏まえて、パフォーマンス改善に向けた対応策の検討を要請する等、お客さまへ提供する商品の質を保つよう努めています。

モニタリングプロセスのイメージ

モニタリング対象ファンド	〈みずほ〉の取扱ファンド*1
モニタリング周期	主に月次
評価方法	定量評価+定性評価*2
モニタリング結果の活用	運用会社に対するパフォーマンス改善に向けた対応策の検討を要請等

*1 取扱ファンドのうち、販売可能な銘柄に対しモニタリングを行っています。

*2 月次で定量評価を行い、一定の基準に該当する場合に定性評価を実施しています。すべてのファンドに対し行っているものではありません。

※運用体制等の変化について、継続的にモニタリングを実施しファンドへの影響も確認しています。

※2020年度から、みずほ証券がみずほ銀行・みずほ信託銀行の取扱ファンドの評価やモニタリングを開始しました。

※上記のプロセスは2021年7月時点のものであり、今後予告なく変更する場合があります。

投資信託ご購入にあたってのご注意事項

- 投資信託は預金・金融債・保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険・保険契約者保護機構の対象ではありません（ただし、お預かりした円資金は、信託設定前は預金保険の対象となります）。
- みずほ銀行が取り扱う投資信託は投資者保護基金の規定による支払の対象ではありません。
- みずほ銀行は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社（外国籍投資信託の場合には管理会社）が行います。
- 投資信託の運用による利益および損失は投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託については、元本の保証はありません。
- 投資信託は、その信託財産に組み入れられた株式・債券・リートなどの価格が、金利変動・為替変動、その発行者に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額（外国籍投資信託の場合は1口あたり純資産価格）が下落することにより、投資元本を割り込むことがあります。なお、外貨建て投資信託については上記に加え、外貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替変動により円換算ベースでは投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託の購入から換金・償還までの間に直接または間接的にご負担いただく費用には以下のものがあります（みずほ銀行で販売中の追加型投資信託の上限を表示しています）。
 - ※購入時手数料（購入金額、口数等に応じ、基準価額に対して、最大3.85%（税抜3.5%））
 - ※運用管理費用（信託報酬）（純資産総額に対して、最大年率2.31%（税抜2.1%））（ただし、運用成果に応じてご負担いただく実績報酬は除きます）
 - ※信託財産留保額（換金時の基準価額に対して最大0.500%） ※監査費用・売買委託手数料等その他費用
- 実際の費用の種類・額および計算方法はファンドにより異なります。また、その保有期間・運用状況等により換金時および期中の手数料等が変動するファンドもございます。その詳細は各ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」「商品基本資料」でご確認ください。
- 一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものもあります。
- 投資信託をご購入の際は必ず最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」「商品基本資料」の内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」「商品基本資料」はみずほ銀行の支店および出張所等（一部を除きます）の店舗にご用意しております。ただし、みずほインターネット専用投信の「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」「商品基本資料」は店舗にご用意していません。みずほダイレクト[インターネットバンキング]の電子交付サービスによりお受取のうえ、内容をご確認ください。なお、電子交付サービスでは、「交付目論見書」をご確認いただけます。投資信託の詳細な情報が記載されている「請求目論見書」をご希望される場合は、みずほ銀行ウェブサイトよりご確認ください。

本資料は情報提供を目的としたものであり、法令に基づく開示書類ではありません。